

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画
策定検討会 第3回資料

令和5年12月4日 北区まちづくり部まちづくり推進課

別冊 2

シナリオとミッション別評価の視点

Mission 2 「教育環境の確保・充実」

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会 第3回資料

ミッション1 まちづくりの推進

ミッション2 教育環境の確保・充実

ミッション3 公共施設の効果的効率的な更新策の検討

目次

(1) 開発による影響の低減

- | | |
|--------------------------|--------|
| ① 安全な教育環境の確保（防災・交通安全・防犯） | 1, 2 |
| ② 日照・風環境の確保 | 3~6 |
| ③ 無理なく歩ける通学距離・安全な通学路 | 7, 8 |
| ④ 住宅増に対応した学校施設規模の確保 | 9, 10 |
| ⑤ 小学校以外の子ども関連施設の需要増への対応 | 11, 12 |

(2) まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力の更なる向上

- | | |
|--|--------|
| ① 改築計画の自由度が高い学校敷地の規模や形状の確保 | 13, 14 |
| ② 赤羽小学校の特色を生かせる環境の確保
（マーチングバンド活動環境） | 15, 16 |
| ③ 複合化等による特色ある学校づくり | 17, 18 |

(3) 開かれた学校づくり

- | | |
|--------------------|--------|
| ① 地域活動の拠点としての施設づくり | 19, 20 |
|--------------------|--------|

(4) 改築中の教育環境の確保

- | | |
|---------------------|--------|
| ① 仮校舎用地と仮校舎の教育環境の確保 | 21, 22 |
|---------------------|--------|




<参考資料>

- | | |
|-----------------------------|----|
| 中央区立城東小学校（再開発ビルとの合築事例） | 24 |
| 北区立なでしこ小学校（区立小学校の公共施設複合化事例） | 25 |
| 北区立浮間中学校（区立中学校の公共施設複合化事例） | 26 |







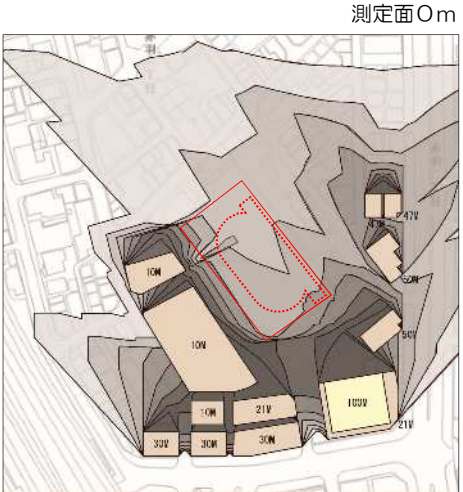
■ミッションと評価の視点 一覧表

ミッション		評価の視点	ページ 番号
ミッション2 教育環境の確保・充実			
(1)	開発による影響の低減	①安全な教育環境の確保（防災・交通安全・防犯）	1,2
		②日照・風環境の確保	3~6
		③無理なく歩ける通学距離・安全な通学路	7,8
		④住宅増に対応した学校施設規模の確保	9,10
		⑤小学校以外の子ども関連施設の需要増への対応	11,12
(2)	まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力の更なる向上	①改築計画の自由度が高い学校敷地の規模や形状の確保	13,14
		②赤羽小学校の特色を生かせる環境の確保（マーチングバンド活動環境）	15,16
		③複合化等による特色ある学校づくり	17,18
(3)	開かれた学校づくり	①地域活動の拠点としての施設づくり	19,20
(4)	改築中の教育環境の確保	①仮校舎用地と仮校舎の教育環境の確保	21,22

現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○文部科学省の「小学校施設整備指針（令和4年6月）」では、「校地環境」「周辺環境」について、例えば「良好な日照、空気及び水を得ることができ、排水の便が良好であることが重要である。」とか「見晴らしや景観等が良好で、近隣に緑地、公園、文化的な施設等があることも有効である。」「その他教育上ふさわしくない施設が立地していないことが重要である。」等とされている。</p> <p>○周辺市街地が小学校を中心に栄えた歴史からも、まちの中の学校として、日中から地域（商店街）に見守られてきた経過がある一方、最近では商店街の業態転換から、児童の登下校時の防犯等の懸念も生じている。</p> <p>○赤羽小学校は、区立小学校34校のうち唯一敷地全体が「商業地域（都市計画法上の用途地域）」に位置する学校である。</p>			
<p>○評価の視点</p> <p>① 安全な教育環境の確保 (防災・交通安全・防犯)</p> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在と、学校を取り巻く教育環境に大きな変化は生じない。 	<p>(左に同じ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により、学校を取り巻く環境は大きく変化する。 防災上課題を抱える地区に囲まれている状況が解消されるほか、道路等の整備により交通安全面での改善が期待できる。

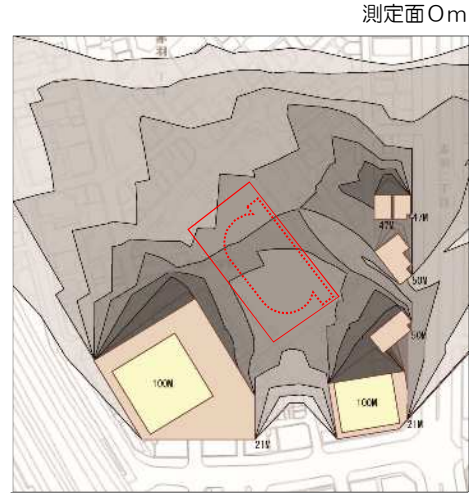
※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

シナリオ4	シナリオ5		
第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施) 【小学校は単独建替え】	「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）		
	①【小学校の建替え含む】 (単独敷地)	②【小学校の建替え含む】 (再開発ビルとの合築)	③【小学校は地区外に移転】
			
<p>(左に同じ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により、学校を取り巻く環境は大きく変化する。 防災上課題を抱える地区に囲まれている状況が解消されるほか、道路等の整備により交通安全面での改善が期待できる。 防犯面では、小学校の敷地形状が変更になるが、従前どおり、敷地単位でのセキュリティ対策等防犯面の対応は可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> (左に同じ) (左に同じ) 防犯面では、小学校が再開発ビルと合築されるため、校舎は敷地ではなく、建物計画の中で、動線分離等により、セキュリティ対策を行うことになる。校庭は施設計画による。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業による再開発ビル等の直接的な影響は回避できる。 移転先の立地環境等によっては教育環境への影響等が生じる場合がある。
		<ul style="list-style-type: none"> 再開発ビルに小学校が合築された場合には、小学生によるエレベータ利用や地震発生時の避難経路等の安全性にも配慮が必要である。 	

現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○文部科学省の「小学校施設整備指針(令和4年6月)」では、「屋外運動施設(校庭)について、「日照に支障を生じることのないような(校舎、体育館等との)相互の位置関係に配慮した配置とすることが重要である。」とされている。</p> <p>○現在の赤羽小学校の日照環境は、主たる校舎が西向きであるため、ほとんどの教室内は比較的暗い状況である。一方、校庭は区立小の中でも広く、日中は日照が十分確保できている状況にある。</p>  <p>■凡例(等時間日影)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1時間以上2時間未満 2時間以上3時間未満 3時間以上4時間未満 4時間以上5時間未満 5時間以上6時間未満 6時間以上7時間未満 7時間以上8時間未満 	<p>測定面0m</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤羽小学校校庭への日影の影響は、2時間以上5時間未満の日影となる。 	<p>測定面0m</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤羽小学校校庭への日影の影響は、2時間以上5時間未満の日影となる。(※共同化の範囲・位置により影響は変わる) 	<p>測定面0m</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤羽小学校校庭への日影の影響は、概ね5時間以上7時間未満の日影となる。
<p>○評価の視点</p> <p>② 日照・風環境の確保</p> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p>			<ul style="list-style-type: none"> 学校敷地南側で事業化の動きが進んでいる市街地再開発事業が3つの地区で個別に事業化されると、冬至の時期にはほぼ一日中、校庭の日照はなくなるシミュレーションができる。 また、風環境についても一定の影響を受ける。

※日影図は冬至による。【測定面0m】 ※第2回検討会別冊資料P.35,36では「敷地」への影響を、今回は現校庭付近への影響を示しています。
 ※日影図の作成においては、便宜的に他のミッションとは異なる建物配置をした上で、シミュレーションをしています。

シナリオ4
 第2・第3地区を一体で計画
 (街区を統合する再開発の実施)
 【小学校は単独建替え】

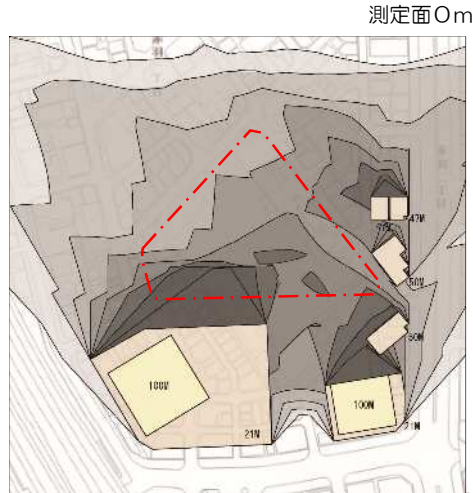


- 赤羽小学校校庭への日影の影響は、4時間以上6時間未満の日影となる。

- 再開発計画によるが、再開発ビルの棟数が減り、配置の自由度が高まるため、配置次第では冬至における影響はやや低減できる(シミュレーションによる)。
- また、風環境についても一定の影響を受ける。

シナリオ5
 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画(街区を統合する再開発の実施)

①【小学校の建替え含む】
 (単独敷地)



- (新校舎の施設配置が未定のため、現校庭ではなく「敷地」単位で評価)
- 赤羽小学校敷地への日影の影響は、3時間以上8時間未満の日影となる(参考:シナリオ3の敷地への日影の影響は6時間以上7時間未満となる)

- 再開発計画によるが、小学校敷地を整序することで、再開発ビルの建設敷地と、小学校敷地の位置関係をずらし、かつ道路で離隔をとることで、それぞれの施設配置次第では冬至における日影の影響や風環境の影響を、さらに低減することが期待できる。

- 校庭は敷地内で、日影に配慮した最適な位置や形態の計画が可能

②【小学校の建替え含む】
 (再開発ビルとの合築)

NO IMAGE

- 赤羽小学校校庭への日影の影響は、施設配置計画による。

- 日影の原因となる再開発ビルに小学校を複合化することで、再開発事業の施設配置計画次第では、校舎や校庭への日照を確保できる可能性が高まる。

③【小学校は地区外に移転】

NO IMAGE

- 移転先の環境による。

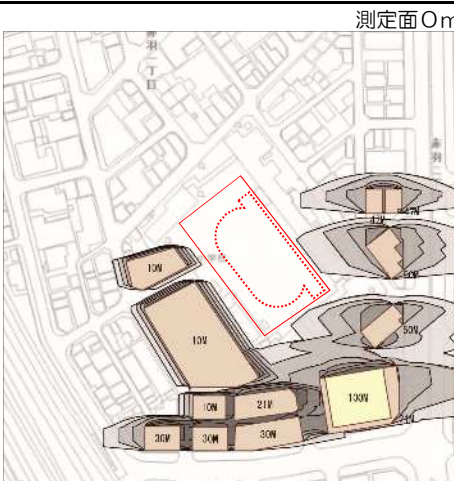
- 移転先の状況による。

現状



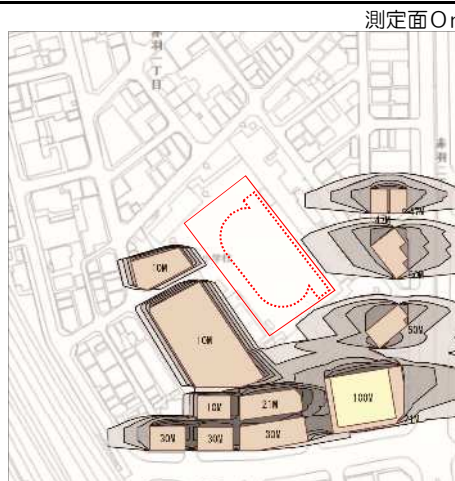
現在の赤羽小学校校庭の日照環境は校庭で概ね1時間未満の日影となる。

シナリオ1
従前の建物単位での更新
(地区計画による誘導)
【小学校は単独建替え】



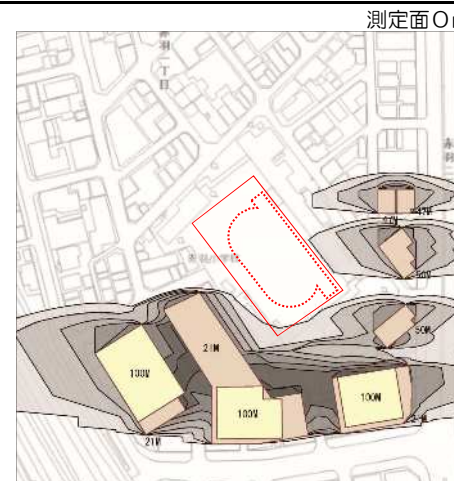
- 赤羽小学校校庭への日影の影響は校庭で概ね1時間未満の日影となる。

シナリオ2
小規模共同化による更新
(地区計画+共同化の誘導)
【小学校は単独建替え】

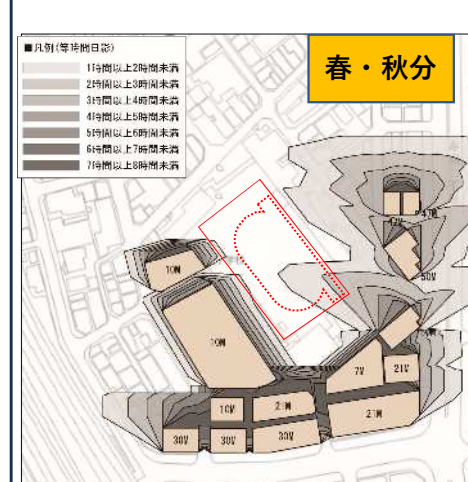


- 赤羽小学校校庭への日影の影響は校庭で概ね1時間未満の日影となる。

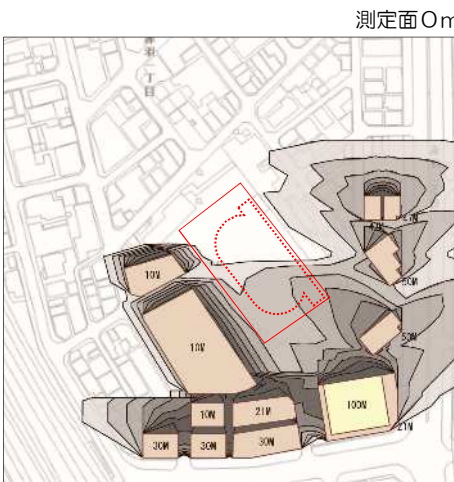
シナリオ3
各地区単独で更新
(街区単位での再開発の実施)
【小学校は単独建替え】



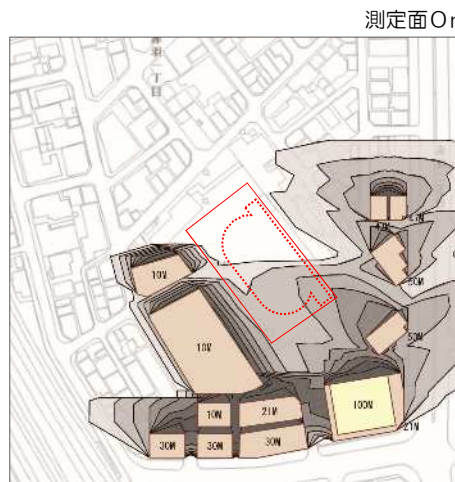
- 赤羽小学校校庭への日影の影響は校庭で概ね1時間未満の日影となる。



現在の赤羽小学校校庭の日照環境は一部1時間以上3時間未満の日影が生じる。



- 赤羽小学校校庭への日影の影響は、校庭で一部1時間以上3時間未満の日影となる。

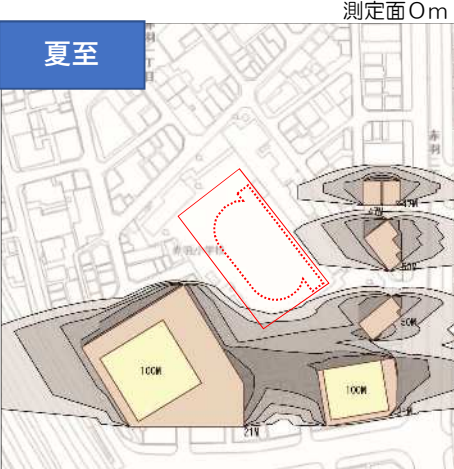
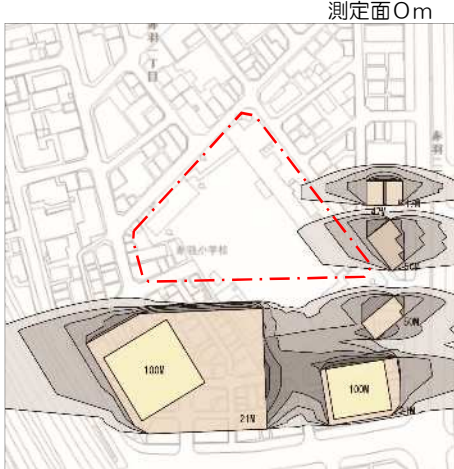

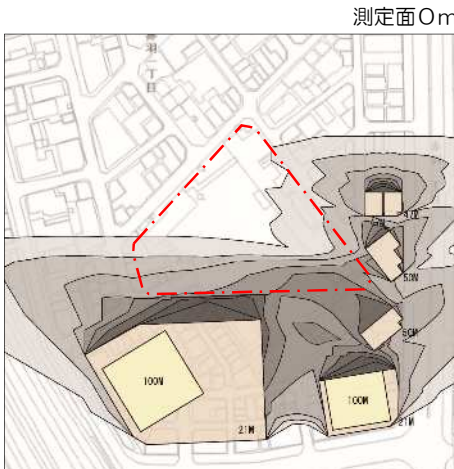


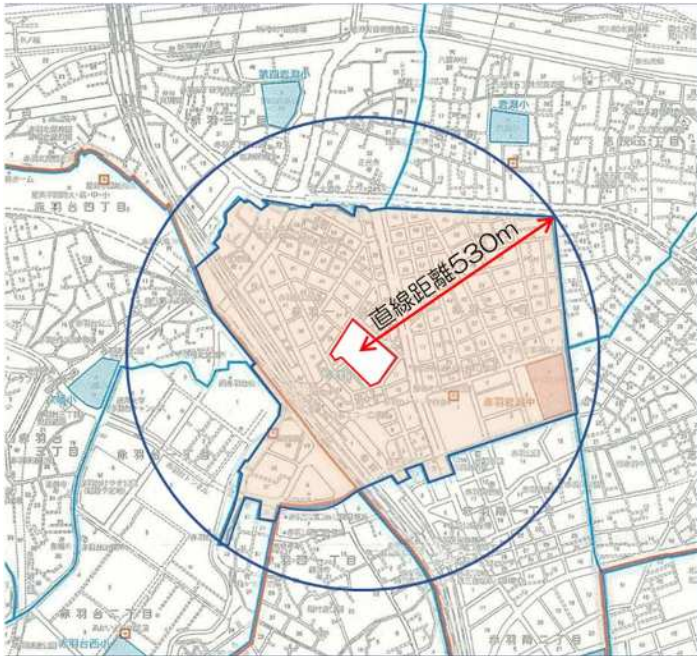
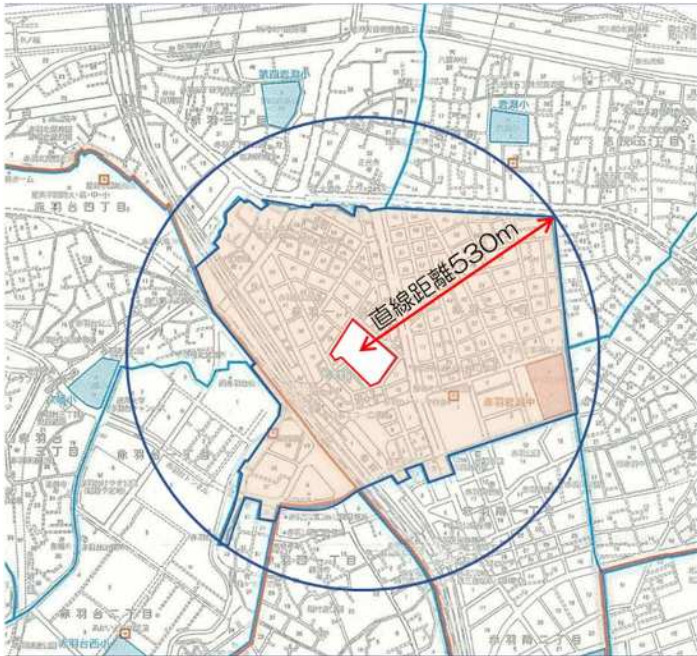
- 赤羽小学校校庭への日影の影響は、校庭で一部1時間以上3時間未満の日影となる。(共同化の範囲・位置により影響は変わる。)







- 赤羽小学校校庭への日影の影響は一部1時間以上5時間未満の日影となる。


※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

シナリオ4	シナリオ5		
第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施) 【小学校は単独建替え】	「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計(街区を統合する再開発の実施)		
	①【小学校の建替え含む】 (単独敷地)	②【小学校の建替え含む】 (再開発ビルとの合築)	③【小学校は地区外に移転】
<p>夏至</p>  <p>測定面0m</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤羽小学校校庭への日影の影響は校庭で概ね1時間未満の日影となる。 	 <p>測定面0m</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤羽小学校校庭への日影の影響は再開発ビルの影響を受けない。 	<p>NO IMAGE</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤羽小学校校庭への日影の影響は、施設配置計画による。 	<p>NO IMAGE</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転先の環境による。
<p>春・秋分</p>  <p>測定面0m</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤羽小学校校庭への日影の影響は、校庭で一部1時間以上6時間未満の日影となる。 	 <p>測定面0m</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤羽小学校校庭への日影の影響は、校庭で一部1時間以上6時間未満の日影となる。 	<p>NO IMAGE</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤羽小学校校庭への日影の影響は、施設配置計画による。 	<p>NO IMAGE</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転先の環境による。





現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○現在の赤羽小学校は通学区域内のほぼ中央付近に位置し、児童の通学距離は最長でも530mであり、区立小学校の通学距離の基準の目安としている「1.0km程度」の範囲内となっている。</p> <p>○スクールゾーンの指定はあるものの重点区域内ではガードレール等で歩車分離がされていない通学路も存在する</p>			
<p>○評価の視点</p> <p>③ 無理なく歩ける通学距離・安全な通学路</p> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離は変わらない 現在と同様、歩車分離されていない道路が通学路の一部にあるが、時間帯による車両規制等により、通学時の児童の安全性は確保される。 	<p>(左に同じ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離は変わらない 重点区域内の再開発エリア内では、道路の再整備や、歩道状空地・空地が通行可能となるなど、歩車分離が進むため、通学路の安全性は向上する。 各地区で駐車場を整備することになるため、歩行者と車両の動線が交錯する箇所が生じる。




※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

<p>シナリオ4</p> <p>第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)</p> <p>【小学校は単独建替え】</p>	<p>シナリオ5</p>		
<p>「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)</p>			
<p>①【小学校の建替え含む】 (単独敷地)</p>		<p>②【小学校の建替え含む】 (再開発ビルとの合築)</p>	<p>③【小学校は地区外に移転】</p>
			
<p>(左に同じ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離は変わらない 重点区域内では、道路の新設や、再開発エリア内の歩道状空地・空地等が通行可能となるなど、歩車分離が一層進むため、通学路の安全性は向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離は、ほぼ変わらない 重点区域内では、道路の新設や、再開発エリア内の歩道状空地・空地等が通行可能となるなど、歩車分離が一層進むため、通学路の安全性は向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> 移転先により、通学距離が変わる児童が生じる。 通学路は小学校の移転先により、あらためて安全な通学路を決定する。
<ul style="list-style-type: none"> 各地区で駐車場を整備することになるため、歩行者と車両の動線が交錯する箇所が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区で駐車場を整備することになるため、歩行者と車両の動線が交錯する箇所が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区で駐車場を整備することになるため、歩行者と車両の動線が交錯する箇所が生じる 	

現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○北区では学校を改築する際の施設規模等の基準を「北区立小・中学校施設整備方針（令和元年6月）」として定めており、基本的にこの指針に基づき、児童・生徒数に対応した充実した教育環境を確保する考えで学校改築を計画的に進めている。</p> <p>○「北区立小・中学校長寿命化計画（令和2年3月）」では、改築する学校の選定基準を定めているが、「昭和30年代に建築された小学校」はその選定基準の一つとなっており、昭和36年築の赤羽小学校は長寿命化対策の要件だけでも、改築の条件を満たしている。</p> <p>○赤羽小学校の学校規模は、通常学級が13、特別支援学級が10（通級5含む）の計23学級である（令和5年5月1日現在）。今後、市街地再開発事業等による住宅整備で就学児童が一定数生じる見込みがあることから、就学児童増等に対応できる施設規模で学校改築を進める。</p>			
<p>○評価の視点</p> <p>④ 住宅増に対応した学校施設規模の確保</p> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第一地区の再開発ビルの住宅供給の計画規模は約270戸である。 第一地区の開発規模から生じる就学児童の影響は限定的と思われる。 	<p>(左に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一地区の再開発ビルの住宅供給の計画規模は約270戸である。 第一地区の開発規模から生じる就学児童の影響は限定的と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地区及び第三地区の施設計画は未定であるが、敷地面積等の事業環境から、第一地区と合わせ、約千戸規模の住宅供給が予想される。 約千戸規模から生じる就学児童数に対応できる施設規模の学校として赤羽小学校を改築する必要があるが現学校敷地で対応可能である。

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

シナリオ4	シナリオ5		
第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	①【小学校の建替え含む】 (単独敷地)	②【小学校の建替え含む】 (再開発ビルとの合築)	③【小学校は地区外に移転】
			
<ul style="list-style-type: none"> 再開発による施設計画は未定であるが、敷地面積等の事業環境から、第一地区と合わせ、約千戸を超える規模の住宅供給が予想される。 約千戸を超える規模から生じる就学児童数に対応できる施設規模の学校として赤羽小学校を改築する必要があるが現学校敷地に対応可能である。 	<p>(左に同じ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> (左に同じ) 約千戸を超える規模から生じる就学児童数に対応できる新たな施設規模の学校として赤羽小学校を再開発ビルと合築して整備する必要があるが、現行の高容積率を生かすなど上記条件下で対応可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の小学校敷地を再開発事業区域に取り込んだうえで、小学校を地区外に移転した場合には、小学校を移転した先の代替機能を本計画地で整備する必要が生じるなど、一定規模の公共公益施設の整備のため敷地や再開発ビルの床面積を必要とする。 再開発ビルの施設計画は未定であるが、敷地面積等の事業環境から、第一地区と合わせ、約千戸を超える規模の住宅供給が予想される。 約千戸を超える規模から生じる就学児童数に対応できる施設規模の学校として赤羽小学校を改築する必要がある。このため、地区外の学校敷地は一定程度の敷地規模を確保する必要がある。

現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○小学校以外にも、中学校、保育園、学童クラブ、児童館等、子ども関連施設の需要増が想定されることから、各施設の性質等も考慮の上、対応の検討を検討する。</p>			
<p>○評価の視点</p> <div data-bbox="136 1090 577 1417" style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>⑤ 小学校以外の子ども関連施設の需要増への対応</p> </div> <div data-bbox="136 1433 577 1513" style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p> </div>	<p>(基本的に、前記④の小学校の就学児童の発生に係わる考え方に準じて、他の子ども関連施設への対応にあたる事が求められる。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加分の受入については、既存施設での受入をはじめ、学校を改築する際に、学校と複合化等し新設整備することも含め検討する。 	<p>(左に同じ)</p>	<p>(左に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発規模がシナリオ2より大きくなるので、より多くの需要に応えられる対応が求められる。 ・中学校の対応については、比較的高額となる集合住宅(高額所得世帯)における私立への進学率等も考慮する必要がある。

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
 (街区を統合する再開発の実施)
 【小学校は単独建替え】



(左に同じ)

(左に同じ)

シナリオ5
「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)

①【小学校の建替え含む】
 (単独敷地)



(左に同じ)

(左に同じ)

②【小学校の建替え含む】
 (再開発ビルとの合築)



(左に同じ)




(左に同じ)





③【小学校は地区外に移転】






(左に同じ)

(左に同じ)

現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○赤羽小学校の敷地は区立小学校の平均敷地面積（約8,500㎡）と比較すると約40%広く、また指定容積率も商業地域に位置することから500%の高率となっており、土地の高度利用が期待できる状況にある。</p>			
<p>○評価の視点</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>① 改築計画の自由度が高い学校敷地の規模や形状の確保</p> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 改築に際しての、小学校の敷地条件は現在と基本、変わりはない。 	<p>(左に同じ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改築に際しての、小学校の敷地条件は現在と基本、変わりはない。 一方で、周辺を再開発ビルに囲まれるため、日照等の外的要因を意識した校舎・校庭等の施設配置の検討が必要である。 学校プールの覗き対策等にも配慮する必要がある。

<p>シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施) 【小学校は単独建替え】</p>	<p>シナリオ5</p>		
<p>「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)</p>			
<p>①【小学校の建替え含む】 (単独敷地)</p>		<p>②【小学校の建替え含む】 (再開発ビルとの合築)</p>	<p>③【小学校は地区外に移転】</p>
			
<p>(左に同じ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな学校敷地の位置については、再開発ビルの日影や風害等の影響を極力抑える位置に設定することが可能となる。 なお、再開発ビルから生じる就学児童を余裕をもって受入れることができる施設規模（校庭の広さ等含む）の学校を建設できる、計画自由度の高い敷地の規模や形状を確保できれば、シナリオ3、4と比較しても高い評価をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発ビルからの影響をできる限り低減しながら、現在地に学校を建設する一つの案として評価できるが、その際は、以下に十分配慮することが求められる。 再開発ビルと小学校の校舎を合築する場合は、両施設の動線の分離など学校のセキュリティを万全に確保する。 あわせて、校庭については現行の校庭、トラックの規模を維持するとともに、校舎との位置関係（隣接性）についても配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区外の移転先による。 基本的に、左に掲げたシナリオ以上に教育環境の確保を図ろうとする場合に選択する案と考えられるので、学校改築の計画自由度と言う視点では評価できる。

現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○現存する区立小学校では2番目に開設年が古い(明治9年)、歴史と伝統のある赤羽小学校の特色を生かす。</p> <p>○赤羽小学校は、周辺の4つの小学校とともに、赤羽公園に近接する赤羽岩淵中学校を中心とする学校ファミリー(※)の一つであり、「学びをつなぎ生きる力を育む教育」の取組みを進めている。</p> <p>(※)小中一貫教育や保幼小連携などの基盤となる、北区独自の教育システムであり、12のサブファミリーごとに、授業交流や教員研修の合同実施、児童・生徒の学校行事の交流など、様々な連携・交流活動を実施。</p> <p>○赤羽小学校の特色の一つにマーチングバンド活動があるが、最近では周辺住民から騒音とされ、活動も儘ならない状況にある。</p>			
<p>○評価の視点</p> <p>② 赤羽小学校の特色を生かせる環境の確保 (マーチングバンド活動環境)</p> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 周辺のまちづくりが、大きく小学校の教育環境に影響を生じさせることはない。 	<p>(左に同じ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学校の周辺を住宅を中心とする再開発ビルに比較的近い距離で囲まれるため、学校運営から生じる音等が住宅側から騒音等と指摘される懸念がある。 <p>新校舎の向きなど建て方や、屋内での活動空間の確保により、影響を低減できる。</p>

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
 (街区を統合する再開発の実施)
 【小学校は単独建替え】



シナリオ5
「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)



(左に同じ)

- 新設する道路を挟んで再開発ビルと一定の距離を置くため、シナリオ4ほど、学校から生じる音が住宅側に影響を与えないと考えられる。
- 一方で、学校敷地が地区内で開口しており、教育内容への地域住民の理解が進むことも期待できる。

- 再開発ビルと小学校が合築し、校庭を含む学校機能と住宅が最も近接するパターンであり、学校から生じる音等に住宅側から苦情等が寄せられる懸念がある。
- 一方で、学校が地区内で比較的開かれた場所に位置づけられるなど、教育内容への地域住民の理解が進むことも期待できる。




- 移転先の環境によるが、学校から生じる音が近隣に一定程度の影響を与えることが懸念される。

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○学校教育と親和性が高く、駅前の好立地を生かしながら、施設間連携（特にソフト面）等で特色ある学校教育に寄与する複合化集約化を進める。</p>			
<p>○評価の視点</p> <div data-bbox="141 1054 584 1350" style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>③ 複合化等による特色ある学校づくり</p> </div> <div data-bbox="141 1382 584 1460" style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校敷地が単独である場合、学校への周辺公共施設の複合化集約化は、区で決定できる。 ・教育施設との親和性や防犯面等に配慮しながら複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できる。 	<p>(左に同じ)</p>	<p>(左に同じ)</p> <div data-bbox="1601 1350 2056 1460" style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発ビル内に整備される商業施設等との連携により、教育活動に生かせる可能性がある。 </div>

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
(街区を統合する再開発の実施)
【小学校は単独建替え】



(左に同じ)

(左に同じ)

シナリオ5
「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)



(左に同じ)

(左に同じ)






・再開発ビルと小学校を合築する場合は、再開発組合の理解を得たうえで、さらに公共施設を複合化することになる。
・また、再開発ビルに整備される多様な用途(住宅、商業施設)の施設とも複合化されることにもなる。
・教育施設との親和性や防犯面等に特に配慮しながら動線分離等を徹底した計画とする必要がある。
・その上で、複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できる。

(左に同じ)







・移転先が小学校の単独敷地である場合、学校への周辺公共施設の複合化集約化は、区で決定できる。
・教育施設との親和性や防犯面等に配慮しながら複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できる。
・また、公園等に隣接する場合は校庭等の相互利用によって、学校と地域がそれぞれにタイムシェア等により幅広く利活用できる可能性も期待できる。

(左に同じ)





現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○学校は子ども達にとっては「学びと生活の場」であるとともに、地域住民にとっては災害時には避難所や防災活動の拠点となり、平時には地域コミュニティの核の一つとして、生涯学習やスポーツなど様々な交流の場として、ハード・ソフト両面での役割が期待されている。</p> <p>○赤羽小学校は、毎年春に開催される「赤羽馬鹿祭り」の会場の一つであるとともに、区民まつりの会場ともなっている。</p> <p>○学校改築に合わせ、周辺の公共施設を複合化集約化したり、学校の特別教室等を学校が使用しない時間に地域に開放することで、一層の施設の開放や効率的な施設利用が進む。</p>			
<p>○評価の視点</p> <div data-bbox="141 994 584 1425" style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>① 地域活動の拠点としての施設づくり</p> </div> <div data-bbox="141 1449 584 1524" style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を建替える際に地域コミュニティの活性化等に資する公共施設との複合化が検討できる。 例) 地域振興室、ふれあい館、図書館、防災施設等 ・セキュリティ(動線分離)等に配慮しながら、既存の改築校には特別教室等をタイムシェアで地域開放する取組みの事例もある。 例) なでしこ小学校 ・学校の敷地条件等に大きな変化がないため、引き続き地域の催事等の会場としても開放することができる。 	<p>(左に同じ)</p>	<p>(左に同じ)</p>

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

<p>シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施) 【小学校は単独建替え】</p>	<p>シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)</p>		
	<p>①【小学校の建替え含む】 (単独敷地)</p>	<p>②【小学校の建替え含む】 (再開発ビルとの合築)</p>	<p>③【小学校は地区外に移転】</p>
			
<p>(左に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により生じる空地等の配置によっては、校庭等を一層地域に開放された空間として、一体的に利活用できることも期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校を建替える際に地域コミュニティの活性化等に資する公共施設との複合化が検討できる。 セキュリティ(動線分離)等に配慮しながら、改築校には特別教室等をタイムシェアで地域開放する取組みの事例もある。 市街地再開発事業により生じる空地等の配置によっては、校庭等を一層地域に開放された空間として、一体的に利活用できることも期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発ビルに小学校が合築しても開かれた学校づくりの取組みに、特段支障が生じるとは思われないが、多様な用途の施設と複合する可能性があるため、施設開放等においてはセキュリティ等に十分な配慮が必要である。 駅周辺のランドマークとなりうる再開発ビルと合築することで、文字通り学校の存在もより地域のシンボリックな存在となることも期待でき、区内屈指の賑やかな拠点ならではの取組みも期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 移転先にあっても、学校を建替える際に地域コミュニティの活性化等に資する公共施設との複合化が検討できる。 セキュリティ(動線分離)等に配慮しながら、改築校には特別教室等をタイムシェアで地域開放する取組みの事例もある。 また、公園等に隣接する場合は校庭等を一層地域に開放された空間として、タイムシェアにより一体的に利活用できることも期待できる。

現状と課題	シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】
<p>○通常、学校の校舎建替えには解体工事から新校舎の竣工まで3~4年程度を必要とし、北区ではこの間の児童の教育環境を確保するため、最寄りの「改築ステーション(統合して廃止した学校施設を仮校舎として使用する)」を活用している。</p> <p>○現時点では、赤羽小学校の近隣では、同校の学校規模を収容できるだけの改築ステーションが見当たらず、今後、改築事業着手までに仮校舎の用地確保と、仮校舎で教育を受ける間の環境の確保が大切となる。</p> <p>○また、隣接する地区で市街地再開発事業による工事が進むことから、この間の騒音・振動等からの教育環境の確保についても十分配慮が必要である。</p>			
<p>○評価の視点</p> <p>① 仮校舎用地と仮校舎の教育環境の確保</p> <p>各シナリオにおいて留意すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、周辺地区に未利用の仮校舎用地や改築ステーション(代替校舎)を確保できる見込みが立たないため、今後改築方法を含め検討が必要である。 ・敷地内での「居ながら改築(反転改築:校庭に新校舎を建てる方法)」は可能だが、工事に長期間を要するうえ、工事中は騒音・振動の問題に加え、校庭が無いなど、教育環境上の問題が懸念される。 	<p>(左に同じ)</p>	<p>(左に同じ)</p>

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

シナリオ4	シナリオ5		
第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	①【小学校の建替え含む】 (単独敷地)	②【小学校の建替え含む】 (再開発ビルとの合築)	③【小学校は地区外に移転】
			
<p>(左に同じ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他所への仮移転が必要になる (周辺地区に未利用の仮校舎用地や改築ステーション (代替校舎) は見当たらないため、今後改築方法含め検討が必要である)。 ・学校敷地の位置を変更するうえ、他の開発事業の進捗にも影響を与えることが想定されるため、「居ながら改築」の実施は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他所への仮移転が必要になる (周辺地区に未利用の仮校舎用地や改築ステーション (代替校舎) は見当たらないため、今後改築方法含め検討が必要である)。 ・重点区域全体が工事現場となるうえ、新校舎が再開発ビルとの合築になるため、「居ながら改築」は不可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点地区外の適地に、当初から新校舎を建てることができるため、仮校舎の確保や、仮校舎での教育活動は避けることができる。
			<p>地区外に学校を移転する場合には、当該地に従前からあった機能の確保・継承等について、別途整理する必要がある。</p>

< 參考資料 >

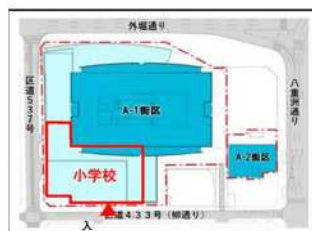
【参考】再開発ビルと一体に計画した小学校事例 城東小学校（八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業）

■中央区立 城東小学校 令和4年8月竣工

出典：中央区HPより



出典：中央区HPより



出典：三井不動産レジHP

階	内容
5F(屋上)	菜園・水田
4F	普通教室、特別支援教室、少人数教室、理科室、音楽室、図画室、校庭室、読書室、美術室、図書室、屋上校庭
3F	普通教室、ランチルーム、家庭科室、国語室、多目的室、プール、給食調理室
2F	体育館、防災避難倉庫、防災拠点倉庫
1F	昇降口、主集室、メモリアルルーム

出典：HPより



普通教室



屋上 菜園・水田

◇施設概要◇

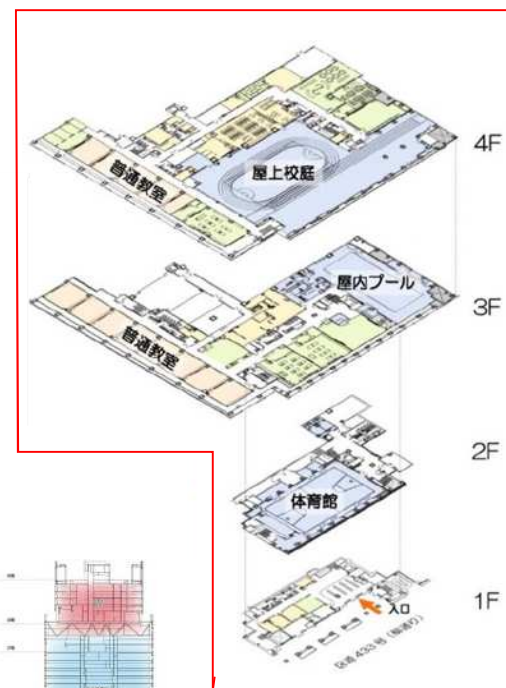
所在地：東京都中央区八重洲二丁目2番1号
 学校面積：約7,690（校庭部分除く） ※旧校舎 約4,500m²
 階数：地上1階～4階、地下1階、地下2階

○施設整備の内容 <小学校>

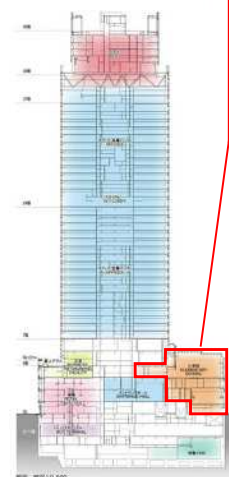
1. 学校規模12学級（令和5年度から令和10年度にかけて1学級化を予定）
2. 複合ビルの出入口とは別に東側道路（柳通り）に面して小学校専用の入口を設置
3. ビル南側に面した3階、4階に普通教室（12室）を整備
4. 2階に体育館
5. 3階に屋内温水プール
6. 4階に全天候型の屋上校庭（開閉式屋根）を整備
7. 5階（屋上）に菜園、水田を整備
8. 理数教育パイロット校として4階理科室前にピオトープ、5階（屋上）に太陽光発電設備等を設置
9. 2階体育館フロアに地域防災拠点倉庫を配置
10. 全館LED照明を設置
11. 地域冷暖房設備からの冷温水及び蒸気供給による高効率エネルギーの利用
12. 雨水利用、中水利用（ビル全体）

◇再開発で整備された交通・防災・環境などの機能◇

本事業により、東京駅前交通結節機能の強化として、バスターミナルを設け、また東京駅と周辺を結ぶ地上・地下ネットワークの整備が実施されている。
 ・防災力強化と環境負荷軽減として、帰宅困難者受け入れスペース・備蓄倉庫の整備や、コージェネレーションシステム・地域冷暖房による環境負荷軽減が図られている。
 ・竣工後のまちの魅力・活力の向上のため、当該3地区が協働しながら、八重洲のエリアマネジメント活動の実施も特区で位置づけした。



出典：HPより



出典：新建築2023.5月号より



4階 屋上校庭



3階 プール



2階 体育館



1階 玄関

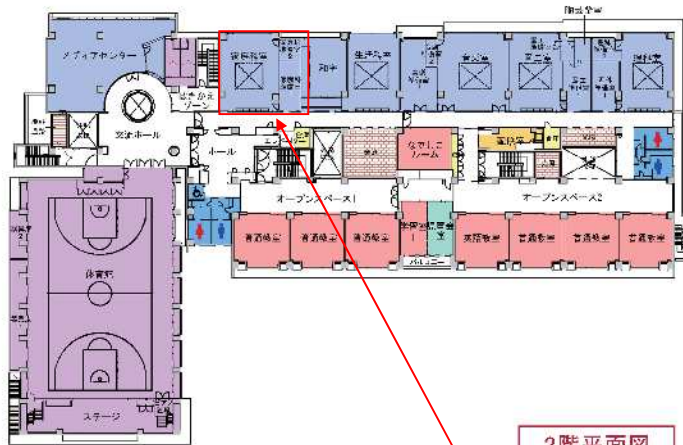
【参考】北区内の小学校等複合施設の事例（なでしこ小学校・ふれあい館・地域振興室）

■建物概要

建設地：東京都北区志茂1丁目34番17号
 敷地面積：10,352.23㎡
 用途地域：商業地域・近隣商業地域・準工業地域
 階数：地上5階建
 構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
 建築面積：4,094.80㎡
 延床面積：10,097.03㎡
 (校舎棟：9,862.93㎡)
 (附属棟(体育倉庫)：138.38㎡)
 (附属棟(屋外トイレ)：55.88㎡)
 (駐輪場：39.84㎡)



なでしこ小学校外観



2階平面図



1階平面図

配置計画

北側に学校施設と地域施設の入口を設け、南側に児童クラブを配置し、利用者にとって施設全体が分かりやすい配置となっています。

凡例

- 併設教室ゾーン
- 図書ゾーン
- 児童クラブ・放課後子どもプラン
- 特別教室ゾーン
- 遊戯室・児童会室
- 図書ゾーン
- 地域振興室・ふれあい館
- 水曜日ゾーン



体育館 大きな窓を設けた明るい体育館です。空調を完備しており、教育環境の向上を図ります。災害時は、地域の避難所として利用できます。



家庭科室 勾配屋根が特徴の特別教室は、高窓をもつ開放的で明るい空間です。地域開放専用の準備室を配備し、セキユリナイにも配慮します。



ランヂェルム 地域への積極的な施設開放を想定して、学校施設と地域施設から出入り可能な配置としています。



ふれあい館ホール 可動間仕切りにより多目的に利用可能としています。

【参考】北区内の小学校等複合施設の事例（浮間中学校、浮間図書館、浮間子ども・ティーンズセンター）

建物概要

【建築名称】 東京都北区浮間4丁目29番32
 【敷地面積】 13,782.17㎡
 【建築面積】 第1種C1 準2種
 【容積率】 地 4階建
 【構造】 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造
 【建築面積】 4,696.07㎡
 【延床面積】 10,375.06㎡
 統合棟：9,975.05㎡
 体育棟1：82.17㎡
 体育棟2：268.76㎡
 講義棟1：89.10㎡
 講義棟2：10.00㎡



浮間中学校等外観



歩道状空地



図書館外観



遊びテラス



プレイルーム

浮間ラウンジ

入口の自動ドアをくぐると、開放的な吹き抜け空間と床の波紋が特徴の浮間ラウンジが利用者を迎えます。正典奥からはグラウンドが見渡せます。

左：浮間図書館

右：浮間子ども・ティーンズセンター

